甲府市議会だより

第107号
平成7年11月1日
編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電 話 (35)7054
甲府市議会事務局

甲府市新焼却工場(上町)

中国・フランスの核実験中止を求める決議案 全会一致で可決

9月定例会

九月定例会は、九月四日に招集され、会期を九月十三日までの十日間と決め、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、市道路線の認定、工事請負契約の締結、人事案件など二十四議案について審議しました。

七日の本会議では、代表質問・一般質問に先立ち「中国・フランスの核実験中止を求める決議案」が議員提案され、可決されました。

市政一般質問及び議案に対する質疑は、各会派より十名が代表質問・一般質問を行い、市長等に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について、慎重に審査しました。

そして、最終日の本会議では、各常任委員長より付託案件の審査結果が報告され、教育委員会委員の任命及び固定資産評価審査委員会委員の選任についてそれぞれ同意し、他の提出議案については、いずれも当局原案のとおり可決するとともに、国への意見書二件についても可決しました。

このほか、平成六年度甲府市各会計別決算並びに各企業会計別決算の認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、閉会中の継続審査とすることを決め閉会しました。

おもな内容・ページ

●九月定例会要旨……①
●市政質問／定例会審議日程……②
●市政質問／定例会質問要旨……③
●市政質問……④
●常任委員会審査の主な内容／決算審査特別委員会の設置……⑤
●請願・陳情の審査結果／意見書……⑥
●議会関係各室案内……⑦
●決議／市政功労表彰者……⑧

市政質問

市政全般に対する代表質問・一般質問は七日、八日、十一日の三日間行われ、各会派より十名の議員が、市長の政治姿勢、福祉行政、環境行政、交通安全対策、公共料金の見直し、まちづくりなどについて市の考え方をただしました。

主な質問と答弁の一部についての要旨は、次のとおりです。

中国・フランスの核実験に抗議を
姉妹・友好都市へ核廃絶アピールを

【問】昭和五十七年に甲府市は、全国に先駆け核兵器廃絶平和都市宣言を行い、議会も核兵器全面撤廃と軍縮に関する決議を行っております。

こうした平和を願う市民の代表として市長は、姉妹都市であるフランスのポー市に表敬訪問されるが、この機会にフランスの核実験に対し強く抗議するとともに、市民の気持ちを伝える考えはないか、また、中国の友好都市である成都市に対しても核実験中止の意思表明をすべきではないか。

【答】国際世論の強い反対を無視して、行われましたフランスの核実験は、「核兵器廃絶平和宣言都市」として世界中の核兵器の廃絶と人類の永遠の平和を願う本市といたしまして、誠に遺憾なことであります。

ポー市への訪問に際しましては、姉妹都市締結二十周年という節目の年に、両市の友好と親善を一層深める中で、この機会に被爆国民として核兵器の恐ろしさをフランス国民にわかってもらい、広島や長崎の悲惨さを二度と繰り返さないために姉妹都市でありますポー市民を通じまして、今後の核実験計画の即時中止を要請してまいる所存であります。

また、成都市に対しましては、中国政府への対応を、山梨県、山梨県議会及び市町村等六団体と協議をする中ではかってまいりたいと考えております。

心身障害者総合福祉センター運営内容は

【問】心身障害者総合福祉センターは平成十年四月の開所に向けて準備をすすめているとのことだが、現在の状況と開所までの経過を、また、このセンターはどう運営しようとしているのか示せ。

更に、センターのなかでショートステイを実施する考えはあるか、また、市立病院内の「幸療育園」については新たに建設する病院には入らないと聞くが、センターとの関連をどうするのか示せ。

【答】センター建設については、障害者及び関係者の永年に亘る強いご要望ですので、これらの方々の幅広いご意見を反映させるべく、平成七年八月七日にセンター建設推進委員会を設置し、先進都市等の調査研究及び現地視察も行う中で、今年度中に基本設計及び実施計画を終え、平成八年度着工に向け準備を進めております。

次に、センターの運営についてでありますが、国の障害者基本法、甲府市障害者新長期行動計画等の精神、理念に沿った全ての障害者の利便を図るべく、快適性、効率性の高い福祉サービス支援機関として運営を行って参ります。

同センターは障害者の機能回復訓練、社会適応訓練、給食、入浴などのデイサービス、働く場所としての通所授産施設、さらには、ボランティア活動の拠点として全ての障害者に対する支援サービスの核として位置づけており、このように通所施設としての機能の確保を考慮すると、ショートステイについては非常に困難であると考えております。

次に、幸療育園は、センター内に組み込み、運営の充実、強化を図って参りたいと考えております。

放置自転車・駐輪場対策は

【問】甲府駅南口の信玄公銅像周辺、中央商店街等の放置自転車は観光都市甲府のイメージを一層ダウンさせると思われる。

駐輪場を早急に増設する必要があると考えるが。

【答】中央商店街の駐輪場については、現在、桜町通りに民有地を借り受け利用されています。しかし、収容能力がなお不足しているため地元商店街と一体となり、関係機関と協議を進めております。

また、駅南口周辺については、歩道に無秩序に駐輪し歩行者等の通行の妨げになっていると共に、景観の阻害にもなっている現状であります。したがいまして、放置自転車対策については、受け皿であります駐輪場の確保を図る必要があり、現在、県、市及び地元商店街とでその実現に向けて協議・検討を重ねている状況であります。平成八年に開催されます全国高校総合体育大会にむけましても臨時駐輪場を建設すべく併せて協議・検討を進めております。

九月定例会審議日程

9月4日	(月)	開会、提案理由の説明
5日	(火)	議案調査のため休会
6日	(水)	
7日	(木)	本会議、質疑及び市政一般質問
8日	(金)	
9日	(土)	休会
10日	(日)	
11日	(月)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
12日	(火)	各常任委員会
13日	(水)	本会議、各常任委員長報告、決算審査特別委員会設置、閉会

甲府駅周辺地区 まちづくり構想は

【問】駅前商店街、舞鶴城公園、県庁及び市庁舎と、甲府駅周辺から中心市街地にかけての総合的なまちづくり構想を示せ。

【答】本市の中心市街地においては、県都の表玄関にふさわしい都市機能の構築と、良好な市街地形成を図るため「甲府駅周辺地区市街地総合基本計画」を策定したところであります。

この計画は、甲府駅周辺から中心市街地にかけての区域約七十五ヘクタールについて、中心商業地の活性化を図る中心商業ゾーン、都市拠点総合整備事業との整合を図る文化・地域交流ゾーン、県庁、市役所をはじめとする官公庁関連施設等の業務機能の更新を図る行政・中心業務ゾーン、舞鶴城公園を活用し、うるおいと憩いの空間の確立を図る都市アメニティゾーン等各ゾーンごとの土地利用の方針を示したものであります。

したがいまして、今後は、この計画に基づき市庁舎の建設を含め各地域に合った整備方法について検討を行い、国及び県の協力を得ながら都市拠点としての求心性を高めてまいりたいと考えております。

リサイクル推進員 運営について考えは

【問】リサイクル推進員制度を見直し、四千三百ケ所に及ぶ集積所全てに推進員をおき、ごみの減量対策等に取り組むとのことだが、リサイクル推進員の名簿の報告状況と推進員の運営について示せ。

【答】リサイクル推進員の選考については、去る七月下旬の自治会連合会の理事会においてお願いをさせていただきました。各単位自治会では、八月のはじめ頃から選考に入り、一ケ月経過した現在、三百二十自治会から、二千四百三十人のリサイクル推進員の名簿が挙がってきております。大きな自治会のところでは、現在、推進員の選考を調整中のところが多く、九月末までには概ね名簿が挙がってくるものと考えております。

次に、推進員の運営についてですが、ごみの分別排出の徹底やごみの減量化、不法投棄の防止等につきましては、リサイクル推進員に全てをまかせるということではなく、自治会や行政が一体となって進めるものであります。

そのための組織体制づくりといたしましてリサイクル推進員連絡協議会の設置を、現在、自治会連合会と協議を重ねておるところであります。この協議会により、各地域の活動状況の報告や問題点の解決、地域に応じた啓発方法の検討や実践などについて取り組んでまいります。

冠婚葬祭 簡素化の取り組みは

【問】冠婚葬祭の簡素化について行政が問題を提起し運動を推進してはどうか、広域的課題として周辺町村と協議する考えはないか。

【答】冠婚葬祭費の簡素化については、昭和五十一年三月に設置いたしました新生活運動推進協議会と連携する中で、葬儀の簡素化として、通夜は近親者のみで行い、告別式の参列は平服の着用、また、初七日の質的簡素化を進めると同時に、病気見舞いの返礼廃止を具体的に掲げ、運動の展開を図っております。

今後も広報等を通じて周知を図るとともに、自治会連合会を通じ各地区自治会に周知と実践を要請してまいります。

更に、実行可能な項目を検討し、市民と行政が一体となり実効ある運動とすべく努力を重ねてまいる所存であります。

なお、周辺町村との連携につきましては、今後の課題とさせていただきます。

平成７年９月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
金丸 三郎	21世紀クラブ 代表質問	一 公共料金見直しについて 一 長期総合計画見直しについて 一 保育・子育て支援システムについて
加藤 裕	日本共産党 代表質問	一 地震対策の強化について 一 社会保障制度の改悪から市民生活を守ることについて 一 心身障害者総合福祉センターについて
秋山 雅司	公明 代表質問	一 福祉関係について 一 ごみ減量化について 一 核実験に対する対応について
細田 清	民主クラブ 代表質問	一 新市立病院建設基本計画について 一 高齢者や障害者に配慮した住み良い福祉のまちづくりについて 一 二輪車の交通安全対策について
上田 英文	新政クラブ 代表質問	一 まちづくりについて 一 行政改革とリストラについて 一 調整区域の下水道実施について
依田 敏夫	新政クラブ 一般質問	一 第三次総合計画の成果と見直しについて 一 環境行政について 一 農業行政について
海野平八郎	新政クラブ 一般質問	一 財政力指数の改善について 一 生活改善推進について 一 ポイ捨て禁止条例制定について
山村 勝一	新政クラブ 一般質問	一 少子化等に伴う学区再編と通学区域について 一 放置自転車と駐輪場について 一 生涯学習都市宣言について
柳沢 暢幸	新政クラブ 一般質問	一 人口増対策について 一 高齢化対策について 一 商店街の活性化について
山田 厚	日本社会党 一般質問	一 教育の適正について 一 留守家庭児童会について 一 中学校給食の実現について

公共料金値上げ　慎重な対応を

【問】下水道料金見直しの諮問がなされたが、今日の景気動向を考えると、大幅な値上げ見直しには市民の賛同は得られないのではないか、厳しい経済情勢の中で市民の負担増になる公共料金の引き上げには慎重に対応する必要があると思うが。

【答】公共料金の決定にあたっては、受益者負担の原則と独立採算性の原則、さらには公共性を配慮して実施しているところであります。また、その経費負担については、利用者だけに求めるだけでなく、徹底した合理化を図り、効率的運営に努めた上で利用者にも負担をお願いすることが原則であります。

公共料金の値上げが社会経済活動に与える影響も大きく、市民負担の増大につながることも承知しているところでありますが、それぞれの事業を推進し、公平に一定の行政水準を維持、継続するためには公共料金の改定も避けて通れない課題であります。料金算定の手法については、公費負担、私費負担の明確化を図り、極力抑制することを第一義的には考慮する必要がありますが、利用者に対しても平準化した負担を求めることも大きな行政責任であると認識しているところであります。

つきましては、社会状況の変化や経済動向をも考慮し、周期的に見直しを行って現状に即応したものとする努力も必要であると判断しているところであります。今回の見直しは、こうしたサイクルに基づいて行うものであります。

留守家庭児童会の　改善・充実を

【問】留守家庭児童会への消耗品代等削減されている。児童会の内容を改善充実させ、市内全地区に拡げるべきだ。また、指導員の待遇も改善すべきだ。

【答】留守家庭児童会については「放課後児童対策事業実施要綱」に基づき実施され、入会については、家庭の事情によりその都度保護者が申請し、学校長が許可するシステムをとっております。従って、低学年児童全員を対象としたものではなく、当然のことながら受益者負担の考えが一部導入されています。本市の場合、おやつ代は「市留守家庭児童会運営要綱」により、保護者負担とする旨規定されております。消耗品については事業毎に予算配分をしており、在籍児童数が常に変動していますので、一人当たりの消耗品費については必ずしも一律いくらという単純計算は成り立ちません。児童の食糧費については今年度新たな事業が認められ増額されています。

児童会の設置については、厚生省の設置要綱にも概ね二十人以上とする規定があり、補助金も規定以上でないと対象になりません。更に施設設置については、児童館の他、保育所や学校の空室、団地の集会室など身近な社会施設を活用することと規定しております。最近の少子化傾向は本市も例外ではなく、年間在籍児童数は、漸減傾向にあり、設置についてはこのような状況を的確に把握して対処する必要があると考えます。未設置地区については、近くの児童館、児童センターをご活用いただきたいと思います。指導員の待遇については、年次休暇（年間七日）や忌引も認められ、健康診断についても職員と同じ扱いであります。今年度から被服貸与もされ、充実してきております。

高齢者の　雇用環境の　整備を

【問】高齢者がそれぞれの希望や条件に合わせて働き、適正な賃金を得られるような就労環境、システムを作っていく必要があると思うが。

【答】高齢者の雇用の安定に関する法律の改正がなされ、平成十年四月より六十歳定年制及び六十五歳に達するまでの継続雇用が事業主に義務づけられました。

この制度移行にむけ事業主を支援するための継続雇用、環境整備等六種類の奨励金制度も設けられております。

本市といたしましては、公共職業安定所、山梨県高齢者雇用開発協会と連携をとり、事業主に制度の利用を促してまいります。

新病院建設構想　市民要望の　反映を

【問】市立病院を利用する外来患者や入院患者またその家族にアンケート調査をし、利用者の声を新病院建設構想に適切に反映させるべきだと考えるが。

【答】新病院建設の基本目標のひとつであります患者中心の医療の実践については、市民の要望を反映させるために患者のアンケート調査の実施、市政モニターの提言を受ける等市民要望の集約を図ってまいりました。

また、院内の新病院建設推進プロジェクトにおきましても構想の構築にあたりまして、患者の意見、苦情及び市民の病院に対する要望等を反映してきたところであります。更に、新病院建設に関する調査特別委員会から平成七年三月議会に中間報告として出された要望事項を尊重する中で患者中心の医療の実践にむけて努力を続けてまいります。

出井議員逝去

甲府市議会議員出井数馬氏は、去る八月二十八日心不全のため急逝されました。

故出井議員は、平成三年四月初当選以来二期連続、四年五ケ月にわたり、経済都市開発委員会委員長等歴任されるなど、市政発展のために尽力されてきました。

今後のますますの御活躍を願っていた矢先のことで誠に悔やまれてなりません。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

常任委員会審査の主な内容

総務委員会

◆付託された案件を全て可決

甲府市市税条例、甲府市消防団員救じゅつ金条例、甲府市消防団員等公務災害補償条例、甲府市消防団員退職報償金支給条例及び甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例のそれぞれ一部を改正する条例制定について、市政功労表彰者の決定について、平成七年度甲府市一般会計補正予算（第二号）中当委員会所管分の七案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

次に、甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例制定については、この貸付制度には、制度自体に問題がある。特に他の貸付制度に比べ、償還率も非常に低い。したがって、この現状において貸付限度額を引き上げることには反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

最後に、教育委員会委員の任命について及び固定資産評価審査委員会委員の選任についての二案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり同意するものと決しました。また、人権擁護委員候補者の推薦についても、全員異議なく当局諮問のとおり決定するものと決しました。

民生文教委員会

◆甲府市ホームヘルパー等派遣手数料条例の一部を改正

年々引き上げられる手数料は、ホームヘルパーの派遣を必要とする世帯にとっては、経済的負担が重く、派遣を要請する回数の減少につながるだけでなく、在宅福祉の後退になるとの強い反対意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆平成七年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）を可決

今回の補正は、平成七年度の保険料率の確定に伴う応益割の料率の引き上げを含んだものであり、低所得者層にとっては、さらに過重な保険料の負担となるばかりか、保険料の平準化につながることが予測されるので反対であるとの意見があり、採決の結果多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆二案件を可決、一請願を採択

平成七年度甲府市一般会計補正予算（第二号）中当委員会所管分及び甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定についての二案については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

また、学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のため請願について、全員異議なく採択するものと決しました。

経済都市開発委員会

◆一般会計補正予算を可決

平成七年度甲府市一般会計補正予算（第二号）中当委員会所管分については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、動物園整備事業に関しては、第三次総合計画に積極的に取り入れ震災等を考慮し、来園者が安全で一日楽しめる動物園全般の整備をするとともに、特にその中でも猛獣舎の整備には万全を期することを要望する意見がありました。

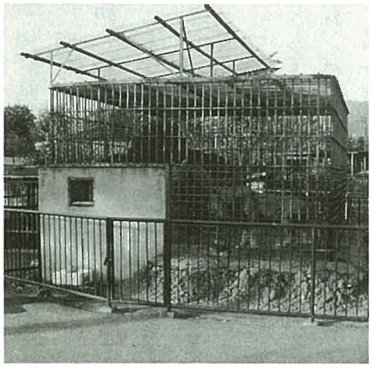

建設水道委員会

◆付託された案件を全て可決

甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について、工事請負契約の締結についてなど九案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

人事案件

本定例会に、教育委員会委員の任命について、固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案及び人権擁護委員候補者の推薦についての諮問議案が提出され、いずれも全員異議なく同意、決定されました。

教育委員会委員
荻野　浩

固定資産評価審査委員会委員
三科　達矢

人権擁護委員
望月　政男

決算審査特別委員会を設置

本定例会に「平成六年度甲府市各会計別決算の認定について」、「平成六年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の議案が提出されました。

議会では、九月十三日の本会議で、これを審査するための「決算審査特別委員会」を設置しました。

そして、委員十四名を次のとおり決め、閉会中の継続審査に付することにしました。

委員会の審査結果は、十二月定例会で報告する予定です。

委員長　堀口　菊雄

副委員長　末木　隆義

委員
小沢　綱雄　上田　英文
海野平八郎　原田　英行
駒木　明　山村　勝一
金丸　三郎　保坂　一夫
加藤　裕　堀内　征治
細田　清　山田　厚

請願・陳情の審査結果

請願

▼採択されたもの

〔民生文教委員会〕

○学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願（甲府市小中学校ＰＴＡ連合会会長・龍澤泰孝ほか）

▼継続審査するもの

〔民生文教委員会〕

○老人健診の選択検査に腹部超音波検査を追加することを求める請願（飯田北部老人クラブ会長・草間幸男ほか）

陳情

▼継続審査するもの

〔総務委員会〕

○宗教法人法及び関係税法の抜本改正を求める陳情（宗教法人問題を考える草の根市民の会世話人代表・小坂渉孝）

平成七年三月定例会採択の請願はどう処理されたか

～市長結果報告～

遊亀公園並びに附属動物園の整備に関する請願（湯田地区自治会連合会会長・斎藤時雄ほか）

一　動物園老朽施設の更新整備は、遊亀公園整備構想に基づき順次実施してまいりますが、一部獣舎に更新済があり限られた区域内でのゾーン計画に不可能なところがあります。

　隣接する住宅、既存獣舎との関連等により整備構想ゾーン計画の一部見直しを行い、七年度から大型猛獣舎建設に着手してまいります。

二　現在の図書館が平成八年に城東一丁目に移転した後は、当分の間保健センターとして使用し、将来的には遊亀公園整備構想検討委員会の意に添うよう努めてまいります。

三　平成七年度に池の現況調査及び利水計画、水質改善策等を調査研究し、池の形態等遊亀公園整備構想との整合を図るなか池改修基本設計を策定します。実施計画設計については、総合計画の中で検討してまいります。

四　駐車スペース不足に対応する恒久的駐車場を遊亀公園隣接地に整備確保しました。公園内の既存駐車場の駐車機能の拡充については、整備計画の中で検討してまいります。

五、六　遊亀公園整備構想に掲げる「自然とやすらぎが響きあう街のオアシス」のテーマをふまえ、現存する緑と花を保全し、人と自然が調和する公園施設のゾーン計画を策定し、南部地域エコープランである市民のふれあいのあるまちの創設に努力してまいります。

意見書政府関係機関へ提出

学校事務職員及び学校栄養職員等現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上を求める意見書

国は、来年度の予算編成に当たり、国に比べて地方財政の方が豊かになっているとみて、義務教育諸学校に勤務する学校事務職員・学校栄養職員の給与費を各県が全額負担すべきという義務教育費国庫負担制度の見直し論を強めてきております。

　これは、第一〇四国会での海部文部大臣の「事務職員・栄養職員は、学校の基幹的な職員であり、学校運営のために国庫負担制度の中に、きちんと残すことが大切と考えて、これからもやっていきたい」と答弁していることに反するものであり、給与費を全額県負担といっても、そのしわ寄せは地方公共団体（市町村）に財政負担を転嫁するものに他ならない。

　学校運営を支えている学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とすることは、義務教育制度の根幹に触れる大きな問題である。

　よって、教育の機会均等が引き続き確保され、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう強く要望する。

水力発電施設周辺地域交付金の交付期間の延長を求める意見書

　現在、発電関係市町村は、過疎化に次ぐ急速な老齢化と脆弱な税財政力とが相まって日々その活力を喪失しつつある。

　このような状況の下で国土の均衡ある発展を目指し、地域の活性化と住みよいまちづくりを実現するために、水力発電施設周辺地域交付金（水力交付金）の果たす役割は、今後ますます大きくなって行くものと思われる。

　昭和五十六年度に創設された水力交付金は、平成七年度をもって大部分の市町村の交付期間が満了するが、水力交付金の目的とする水力発電施設の立地による自然環境等への影響緩和のための施設整備は未だ不十分であり、さらに環境保全のための新たな行政需要も生じており、これらの市町村の振興をはかり、地域と発電所との共生を実現するために水力交付金は必要不可欠である。

　よって、水力交付金の交付期間を全面的に延長し、所要の財源措置が継続されるよう要望する。

甲府地区広域行政事務組合議員補欠選挙

　本定例会において、甲府地区広域行政事務組合議員の補欠選挙が行われ、指名推せんにより、山田厚議員が当選しました。

農業委員を推せん

　農業委員の推せんが行われ、小沢綱雄議員、清水節子議員の後任として、堀口菊雄議員、海野平八郎議員を推せんすることに決しました。

議会関係各室案内

電話代表
(0552)37－1161

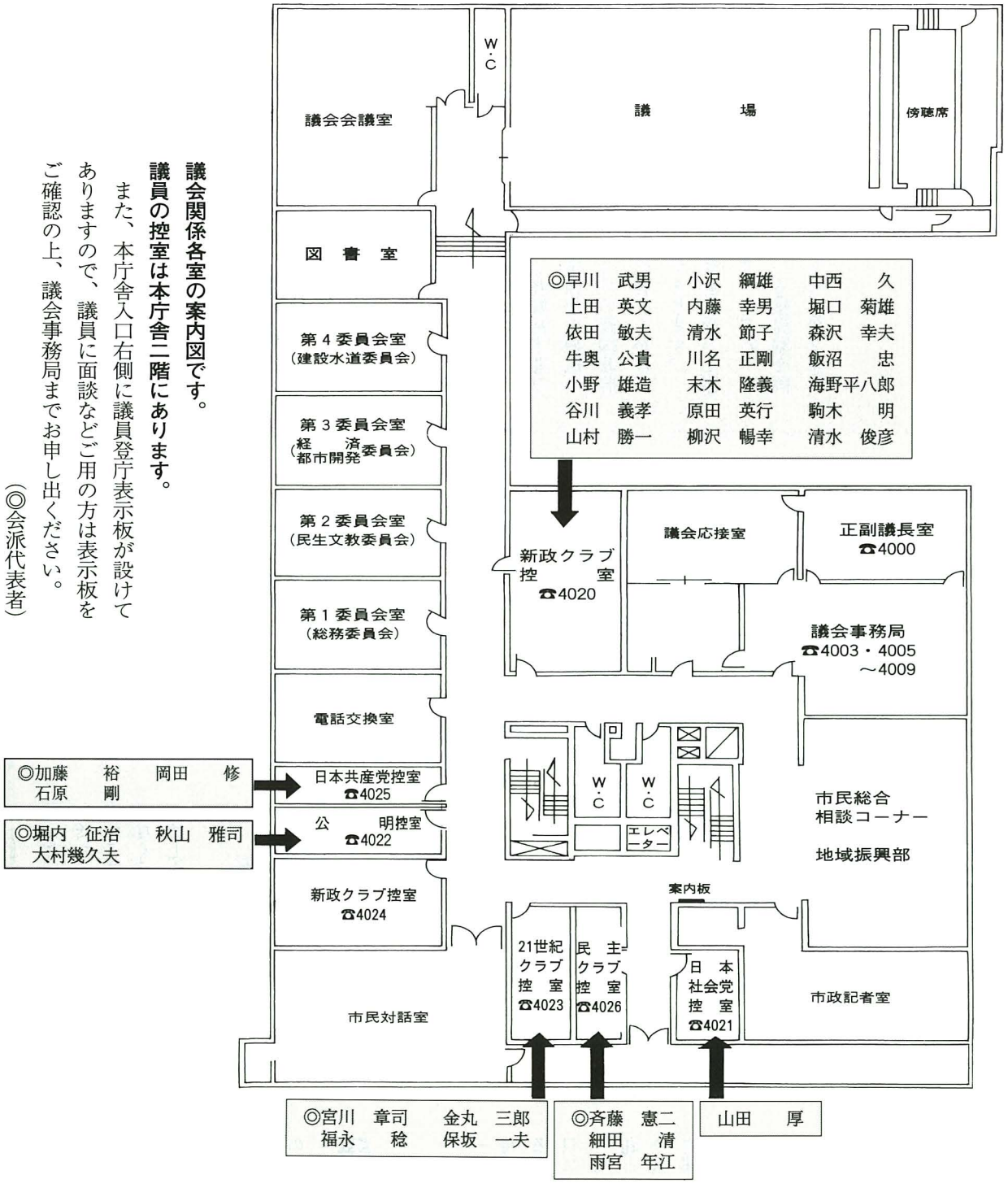

議会関係各室の案内図です。
議員の控室は本庁舎二階にあります。

また、本庁舎入口右側に議員登庁表示板が設けてありますので、議員に面談などご用の方は表示板をご確認の上、議会事務局までお申し出ください。

（◎会派代表者）

≪本庁舎正面入口≫

駐　車　場

中国・フランスの核実験中止を求める決議

甲府市は、一九八二年核兵器廃絶平和都市宣言を行い、今日まで恒久平和を希求する多くの市民とともに、広島・長崎の惨状を二度と繰り返さないために、核兵器廃絶に関する広範な運動を展開してきました。

しかるに今回、中国政府においては地下核実験をすでに数回にわたって実施し、また、フランス政府においても南太平洋ムルロア環礁で実験を再開しました。

両国における核実験については、唯一の被爆国である日本を始めとする世界各国の政府、並びに多くの市民団体から強い実験中止の要請がされております。

しかし、中国、フランス両政府は、これらの核実験中止の抗議にもかかわらず、実験強行の姿勢を変えておりません。

甲府市では、一九七五年フランス国アトランティック県ポー市と、一九八四年中華人民共和国四川省成都市と姉妹都市並びに友好都市締結をそれぞれ行い、経済、文化、学術等の幅広い交流を行い、数々の成果を上げておりますが、今日の両国政府の姿勢は、これらの、市民レベルでの深い友好の絆にもかげりを与えかねないものであり、非常に残念なことであります。

よって、甲府市議会は、核兵器廃絶平和都市宣言を行った都市の議会として、平和を希求する市民を代表して、今日行っている核実験に抗議するとともに、今後予定している核実験を両国政府はただちに中止するよう、強く要請するものであります。

平成七年九月七日

甲府市議会

市政功労表彰者四氏を可決

地域福祉の発展、市政の推進などに寄与した功績が多大であることから、甲府市市政功労表彰者詮衡委員会の答申に基づき、込山貴雄氏、武田辰男氏、内藤彌太郎氏及び古屋節子さんをそれぞれ市政功労表彰者として決定する議案が提出され、全員異議なく当局原案のとおり可決されました。

武田　辰男氏

込山　貴雄氏

古屋　節子さん

内藤彌太郎氏

あなたも本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。

傍聴手続きは、直接議場（市役所本庁舎二階に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は、十二月の予定です。お誘い合わせの上お越しください。

全国・関東市議会議長会表彰

原田正八郎前議員

原田正八郎前議員は、市議会議員として二十年にわたって地方自治の発展に尽くされた功績により、全国市議会議長会並びに関東市議会議長会の定期総会において表彰され、本会議場で議長から表彰状の伝達が行われました。

研修会を実施

～議員互助会主催～

市議会では、議員互助会事業の一環として、議員の資質向上と新時代に対応した議会の活性化を図るため、自主研修会を七月二十五日に実施しました。

この研修会は、「地方議会の問題と改革の方向」と題し、講師に全国市議会議長会法制主幹の酒井史郎氏を招き、議会の活性化、議会運営の改革等について熱心に受講しました。

編集後記

「市議会だより」について、ご意見・ご要望がございましたら、お気軽にお寄せ下さい。

編集委員会事務局
三五―七〇五四